

令和6年度農作業標準賃金表

(令和6年4月1日～令和7年3月31日まで) 【 単位：円 】

【 人 力 の 部 】

作業名		単位	標準額	超過時間給	摘 要
水田作業		8時間	7,500	1,172	・賄いなしを原則とします。 ・すべて一般的な作業の場合の標準額です。 ・作業の内容や技術の程度によって当事者間で話し合って決めてください。 ・運用期間中に岩手県最低賃金が改正され、標準額が最低賃金を下回った場合は、最低賃金以上の額としてください。
畑作業	一 般		7,500	1,172	
	果樹作業		11,000	1,719	
オペレーター					

【 機 械 の 部 】

作業名		単位	基 準	標準額(税込)	摘 要	
施 肥	マニアスプレッダ	10 a 当	1 t(堆肥散布標準量)	3,450	ほ場での積込散布、運搬費別途	
	ブロードキャスター		1 回 1 種類散布	1,120		肥料本人運搬
耕 起	トラクター	10 a 当	50 a 区画未満	6,450	未整理田・湿田・復元田等については、実情に応じて適宜加算するものとする	
			50 a 区画以上	5,670		
代かき	トラクター	10 a 当	50 a 区画未満	7,440	耕起と同じ 植付け可能まで	
			50 a 区画以上	6,530		
育 苗	稚苗・中苗	1箱当	ハウス渡し	800	運搬回収は1箱当り50円加算	
田 植	植付けのみ	10 a 当	50 a 区画未満	7,210	同時施肥520円加算 同時薬剤散布520円加算 肥料、薬剤除く	
			50 a 区画以上	6,100		
防 除	背負式動力散布機	10 a 当	1 回 1 種類散布	1,170	機械持込、薬剤除く	
	ブームスプレーヤ	10 a 当	1 回散布	1,700	薬剤除く	
溝切り	溝切り機	1m当		10		
刈 取	バインダー	10 a 当	刈り取りのみ	7,880	刈取のみ 紐代除く	
	コンバイン (粃運搬なし)	10 a 当	50 a 区画未満	19,790	冠水田2,200円加算 わら結束2,200円加算(紐含)	
			50 a 区画以上	17,660		
	コンバイン (粃運搬含む)	10 a 当	50 a 区画未満	22,120	冠水田2,200円加算 わら結束2,200円加算(紐含)	
50 a 区画以上			20,000			
脱 穀	ハーベスタ	10 a 当	結束なし	8,670	結束、カッター、粃運搬別途	
粃運搬	粃運搬	10 a 当		2,340	1袋 110円	
乾 燥	粃乾燥機	30kg当	水分20%未満	350	玄米換算(クズ米含む) 袋代別途	
			水分20～25%	460		
			水分25%以上	520		
調 整	粃摺り	30kg当		400		
色彩選別	色彩選別機	30kg当		390		
草 刈		1時間当	刈り倒し	1,670	機械・燃料持込	
畦畔塗り		1m当	片面塗り	50～80		
草刈作業	フレールモア	10 a 当	刈取り1回	5,730		
牧草作業	モア	10 a 当	刈取り1回	3,340	※稲ワラ作業にも準用しますが、ほ場条件(区画・排水)等により調整してください。 ※梱包、ラッピングについては、重量や巻数により調整してください。	
	ヘイメーカー	10 a 当	反転1回	1,020		
	レーキ	10 a 当	集草1回	1,510		
	ヘイベラー コンパクトベラー	1梱包当	1 梱包15kg基準	160		
	ロールベラー		直径90～100cm	1,220		1 梱包105～120kg
			直径100～120cm	1,780		1 梱包250kg
			直径90～100cm	1,220		3重巻 ラップフィルム代 別途
ラッピング		直径100～120cm	1,780			

【 留 意 事 項 】

- ・人力の部は、実労働8時間を基準にしております。8時間以上の場合は時間給を加算してください。
超過時間給は、1時間当り時間給＝標準額(8時間当り)÷8(1日当り作業時間)×1.25と計算。
- ・この標準額は、「賄いなし」の賃金です。
- ・この表は、あくまでも「標準額」を定めたものです。実際の作業料金を決める場合は、集落等の事情やほ場条件等に合わせ十分に話し合い、調整して決めてください。
- ・この標準額には消費税が含まれております。

平泉町農業委員会

電話：46-5567(直通) ・46-2111(内線135)